求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書

厚真町長 様

こども園の入園(継続)にあたり、現在下記理由のため就労証明書が提出できません。

□ 求職活動を行っている

(ハローワーク 求人情報誌・求人広告・求人サイト等/知人等の紹介)

- □ 起業準備を行っている
- □ こども園の入園内定後に、求職活動・起業準備を行う

ついては、入園日から90日以内(又は前職退職日から90日以内)に就労し、就労証明書を提出いたしますので、こども園の入園(継続)を希望します。

なお、入園後 90 日以内(又は前職退職後 90 日以内)に就労せず、他の保育を必要とする要件にも該当しない場合は、その月末にこども園を退園いたします。また、保育の実施解除(退園)の決定を受けても異議を申し立てることはありません。

上記の記載内容に相違ありません。

		年	月		日	
保護者氏名						
前職退職日 (退職により提出される方)	年		月	日		
児童氏名生年月日				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日

就労証明書の提出期限は、入園日より 90 日以内(前職退職日より 90 日以内)となります。提出期限内に証明書が提出されない場合については、本誓約書をもって退園届とする場合がありますので、あらかじめご了承ください。